研究資料

わが国の大学における教養体育の開講状況に関する悉皆調査研究

梶田　和宏[1)]　木内　敦詞[2)]　長谷川　悦示[2)]
朴　京眞[2)]　川戸　湧也[1), 3)]　中川　昭[2)]

Kazuhiro Kajita[1], Atsushi Kiuchi[2], Etsushi Hasegawa[2], Kyungjin Park[2], Yuya Kawato[1,3] and Akira Nakagawa[2]: Current status of physical education in liberal arts higher education courses at colleges and universities in Japan: A complete survey and overview. Japan J. Phys. Educ. Hlth. Sport Sci.

Abstract: The purpose of this study was to clarify and overview the current status of all colleges and universities (hereinafter, CUs) in Japan offering physical education courses as a component of liberal arts in higher education (hereinafter, PE in higher education) since the first complete survey that was conducted in 2000. Out of the 775 CUs existing as of August 2016, 742 CUs excluding 24 graduate universities and nine PE colleges were included in the survey. The following five items of information were extracted on PE in higher education from the CUs rules, handbook for students and syllabus posted on each CU website: 1) present/not present, 2) course type, 3) compulsory/optional, 4) number of compulsory credits, and 5) integrated title of the courses group. Among the 742 CUs surveyed, 97.7% (725 CUs) offered PE in higher education, except for 17 CUs (2.3%) that did not offer PE in higher education. The 725 CUs offering PE in higher education were categorized into courses comprising mainly practical skills (98.2%; 712 CUs), lectures (63.4%; 460 CUs) and compulsory for all departments (28.0%; 203 CUs), and compulsory for some departments (40.8%; 296 CUs) including practical skills (94.6%; 280 CUs), lectures (31.1% ; 92 CUs), and practical skills and lectures (25.7%; 76 CUs) in undergraduate departments. The number of PE in higher education credits offered as compulsory subjects was 2.15 ± 0.84 (mean ± standard deviation) and 0.5 to 5.0 (minimum - maximum) credits. The terms included in the integrated titles of PE in higher education courses for 725 CUs offering such courses were “Sports” (42.8%; 310 CUs), “Physical education” (39.9%; 289 CUs), “Health” (37.8%; 274 CUs), “Health education” (18.6%; 135 CUs), “Health and physical education” (17.8%; 129 CUs), and “Science” (14.8%; 107 CUs). The results revealed that PE in higher education was offered at approximately 98% of all CUs in Japan, and that the courses were compulsory at approximately 40% of them. Therefore, it can be said that PE in higher education is currently being offered at most CUs. This study has provided an overview of PE in higher education in Japan for the first time since 2000. Future research will involve conducting current status surveys of the curriculum contents focusing on the educational system for PE.

Key words : physical education in higher education, compulsory/optional, compulsory credits, course type, course title
キーワード：大学体育，必修 / 選択，必修単位，授業形態，科目名称

1）筑波大学大学院人間総合科学研究科
〒 305-8574　茨城県つくば市天王台 1-1-1
2）筑波大学体育系
〒 305-8574　茨城県つくば市天王台 1-1-1
3）仙台大学体育学部
〒 989-1693　宮城県柴田郡柴田町船岡南 2-2-18
連絡先　梶田和宏

1. *Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba*
1-1-1 Tennodai, Tsukuba, Ibaraki 305-8574
2. *Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba*
1-1-1 Tennodai, Tsukuba, Ibaraki 305-8574
3. *Faculty of Sport Sciences, Sendai University*
2-2-18 Funaokaminami, Shibata, Miyagi 989-1693
Corresponding author k7615706@gmail.com

Ⅰ 緒 言

1991 年の大学設置基準の緩和（いわゆる，大綱化）により，保健体育科目は，実技と講義各 2 単位の計 4 単位必修であった卒業要件が廃止され，多くの大学でカリキュラムが変更された．それ以降，わが国における教養（一般・共通・基礎）科目として開講する体育授業（以下「大学体育」と略す）は，各大学の建学の理念・精神または各学部・学科の教育目標・目的を達成するために，体系的なカリキュラム編成に委ねられることとなった．このようなカリキュラム改革を行った大学では，大学体育を卒業要件からはずしたり，単位数を減少させたりする事例が多く現れた（小林，2013）．大学体育のカリキュラム改革に伴い，大学体育の開講状況を中心とした現状を把握するために，大学体育の開講の有無，授業形態，必修・選択の別，科目名称などに関する全国規模の実態調査がこれまでいくつか行われてきた．それら調査の回答率は，52.8%（290/549 校；小林ほか，1995），89.9%（497/553 校；青木・示村，1996），100.0%（1152/1152 校；奈良ほか，2000），90.8%（1075/1184 校；小原・奈良，2001）であった．このように全国規模の実態調査は，2000 年頃までは多くの大学を対象に高い回答率で継続的に実施されてきた．しかし，その後行われた全国規模の実態調査は，大学体育の開講状況に関する調査内容に併せて，教養教育全般の履修要件，単位数の増減，教育目標の達成度，担当組織なども含まれていた．そのため，それらの調査の回答率は，16.3%（340/2091 学部；小林, 2013），25.9%（202/780 校；小林，2013）と低く，わが国の全大学における大学体育の実態を概観するものであったとは言い難い．

その一方で，大学体育に関する調査研究や FD 活動の支援を行う公益社団法人全国大学体育連合（以下「大体連」と略す）は，1995 年以来，大学体育の開講状況やカリキュラムなどに関する実態調査を定期的に行い，調査報告書としてまとめてきた．この調査報告書は，上記の全国規模の実態調査と共通した調査項目以外にも，各時期の大学教育との関連のある調査内容も含まれていた．例えば，2000 年代前半頃までは，学生による授業評価，体力測定の実施状況，障害をもった学生への対応などについて，2000 年代後半以降は，TA（ティーチング・アシスタント）制度と助手制度，FD（ファカルティー・ディベロップメント）の実施状況，CP（カリキュラム・ポリシー）と DP（ディプロマ・ポリシー），教員プロフィールなどについてであった．以上より，大体連の実態調査は，わが国の大学体育の実態を把握する基礎資料として有益な情報ではあるが，大体連加盟校を対象としたものであり，2016 年の大体連加盟校は，わが国の大学の 34.5%（259/751 校）に限定されていることが短所である．さらに，それらの調査における回答率は，1995―1996 年度の 11.0%（53/481 校；社団法人全国大学体育連合情報部編，1997），1997―1998 年度の 39.3%（189/481 校；社団法人全国大学体育連合情報部編，1999），1999―2000 年度の 29.1%（139/478 校；社団法人全国大学体育連合情報部編，2001），2001―2002 年度の 52.8%（228/432 校；社団法人全国大学体育連合情報部編，2003），2008 年度の 25.7%（286/1111 校；社団法人全国大学体育連合調査・研究部編，2009），2010 年度の 23.2%（109/470 校；社団法人全国大学体育連合調査・研究部編，2011），2013 年度の 24.9%（100/401 校；公益社団法人全国大学体育連合調査・研究部編，2014），2016 年度の 29.2%（109/373 校；公益社団法人全国大学体育連合調査・研究部，2017）であった．このように，大体連の実態調査はこれまで定期的に行われてきたものの，2008 年度の実態調査を除くと，大体連の加盟大学を対象校とし，かつ低い回答率であったため，わが国の大学体育の実態の概要は正確に把握されていないのが課題である．これらの背景には，調査方法の限界が影響しており，過去の研究では郵送法や FAX 等による質問紙調査を用いて依頼してきことによるものだと考えられる．

2000 年以降の大学教育の主な動向として，2002 年の「大学教育の質保証」（文部科学省，2002），2008 年の「大学教育の分野別質保証」（日

本学術会議，2010），2011 年の「学校教育法施行規則の一部改訂」（文部科学省，2011）により，大学はより一層の教育情報の公開が求められるようになった．この結果，シラバス等の教育情報の公表が義務化され，カリキュラムの詳細について Web 上での検索が可能となった．Web サイトによる検索調査によるシラバスの分析は，1 人に回答を求める質問紙調査よりも有効，かつ効率的であること（物部ほか，2016）や，悉皆調査を達成するには効果的であるといわれている（梶田ほか，2018a）．これまでの全国規模の大学体育の実態調査は，奈良ほか（2000）の研究を除くと全て標本調査として行われてきた中，Web サイトによる検索調査を用いることにより，全大学の情報を統一したかたちで情報収集することができ，悉皆調査の短所であるコスト，時間，人的リソースを軽減することが可能となるだろう．

他方で，わが国の大学教育の実態を把握するために，全国規模での実態調査が行われてきている．具体的には，2008 年から実施されている「大学の実力」調査（読売新聞教育ネットワーク事務局編，2016）や「大学の真の実力」調査（蛍雪時代編集部編，2016）があげられる．全大学への調査依頼に対する回答率は 9 割を超えており，現在，各大学で大学教育の新たなカリキュラム改革が進められている中，その様々な実態を把握するための多くの情報が掲載されている．しかし，大学体育では，これまでの授業研究の理論と方法についてまとめられた書籍（橋本ほか，2012）は存在するが，大学体育について全国規模の実態調査からまとめた文献は見当たらない．したがって，大学体育の現在の実態を正確に把握できる情報を含む文献が望まれるところである．現在のわが国の全大学における大学体育の実態を把握することは，今後の大学体育の課題を真の情報に基づいて提示するために，まず取り組むべき課題であり，わが国の各大学における大学体育をより質の高いものとして提供していくうえで，貴重な基礎資料になると考えられる．よって，上記の課題を達成するためには，悉皆調査として全大学における大学体育の実態調査が必要であるといえる．悉皆調査は，統計の正確性を担保する根源となり，他の多くの標本調査を実施するために必要不可欠な情報として活用され，定期的に統計の基準となる数値を提供できる（総務省統計局，2017）．また，悉皆調査は，無作為に標本を抽出する標本調査のように標本誤差を考慮する必要はなく，信頼性の高い情報からわが国の大学体育の現状を正確に把握することができると考えられる．さらに，全大学の正確な実態を踏まえて検討することから，特定の規模や地域などの特徴を把握することも可能となり，全国の各大学に大変意義のある情報提供となるだろう．

これまでの全国調査で唯一，わが国の全大学を対象に大学体育の実態調査を行っているのは，奈良ほか（2000）の研究のみであった．そこでは，全国の大学・短期大学の約 3 割が保健体育科目を卒業要件上，必修としていないことが明らかとなった．その後 17 年が経過し，大綱化から四半世紀を迎えることもあり，全国規模の大学体育の実態調査を今行うことの意義は大きい．また，「2018 年問題」として 18 歳人口が 1992 年をピークにその後は減少基調で推移し，2018 年から再び 18 歳人口が減りはじめると予想される中，学生数の減少に伴い，大学の規模縮小のみならず，統合や再編，破綻により淘汰される私立大学も出てくるものと思われる（帝国データバンク東京支社情報部編，2018）．また，現在の大学数の 7 割程度は 4 年制大学であり，大学進学率は 4 年制大学が 5 割程度と過半数を上回っているのに対し，短大がわずか 5% 程度である（文部科学省，2017a）．このような社会的背景を踏まえ，大学体育の現在の全体像を正確に把握するためには，まず，4 年制大学を対象とした実態調査が必要であると考える．よって，わが国の大学体育の現状を正確な情報から把握するための悉皆調査を今行うことに意義があり，今後の高等教育の将来構想を検討するうえで重要な基礎資料となるだろう．

以上より，本研究の目的は，わが国における大学体育の開講状況に関する悉皆調査から，現在の大学体育の概要を明らかにすることとした．具体的には，各大学の Web サイト掲載の学則，学生

便覧，シラバス等から，大学体育に関する 1）開講の有無，2）授業形態，3）必修・選択の別，4）必修単位数，5）科目群の統合名称，計 5 項目の情報の抽出を試みた．

II 方 法

1. 調査対象

本研究では，平成 28 年度全国大学一覧（公益財団法人文教協会編，2016）に記載されている大学 775 校（国立 86 校，公立 88 校，私立 601 校）のうち，学士課程を置かない大学院大学 24 校と大学体育を開講しない体育系学部の単科大学 9 校を除く 742 校（国立 81 校，公立 86 校，私立 575 校）を最終的な調査対象とした．ただし，体育系学部・学科を含む総合大学（例えば，筑波大学や早稲田大学など）は，体育系学部・学科を除いた開講状況を調査対象とした．なお，大学体育が開講され得る通信教育部を設置する大学（例えば，八洲学園やサイバー大学など）43 校については調査対象に含めた．また，大学の運営組織がキャンパスごとに異なり，全国に大規模なキャンパスの点在する大学（例えば，日本大学や東海大学など）は，調査上の限界を考慮して，キャンパスごとの区別は行わず，調査対象を主要キャンパスに限定した．表 1 には，日本私立学校振興・共済事業団（2017）の学校法人基礎調査「規模別」を参考に，規模区分別における調査対象の大学数とその比率をまとめた．また，表 2 には，総務省統計局（2016）の労働力調査（基本集計）「地域別」を参考に，地域区分別における調査対象の大学数とその比率をまとめた．

2. 調査方法および内容

本研究の調査方法および内容は，過去に実施された茨城県の高等教育機関 13 校を対象とした大学体育の教育システムに関する実態調査（梶田ほか，2018a）を参考に精選した．

調査方法は，各大学の Web サイトを検索し，2016 年度の学則，学生便覧，シラバス等を情報源に，大学体育の概要についての調査内容を統一して抽出することとした．なお，調査項目が学則，学生便覧，シラバスに記載のない場合や特定できない場合は，各大学の Web サイト内の大学体育に関するページを検索し，その詳細の掲載されている記述から読み取った．調査期間は，2016 年 8 月から 2017 年 3 月であった．

調査内容は，上記の方法で調査可能な大学体育の 1）開講の有無，2）授業形態，3）必修・選択の別，4）必修単位数，5）科目群の統合名称，の 5 項目を全国規模の実態調査として行われた先行研究（小林，2013；奈良ほか，2000；小原・奈良，2001）と大体連の調査報告書を参考に選定した．各項目の具体的な内容を以下に示した．1）開講の有無は，専門科目の体育授業ではなく，大学体育の「開講あり」と「開講なし」とした．その上で本研究は大学体育を開講している大学の割合を「開講率」，大学体育を開講していない大学の割合「非開講率」と表記した．2）授業形態は，大学体育における「実技」，「実習」，「演習」（実技と講義を含む），「講義」の計 4 つとした．「実技」と「実習」は，科目名称に実技または実習という用語を含む授業および 1 コマの授業における単位数が半期 0.5―1 単位のものとした．また，「演習」は，実技と講義の両方の内容を扱う授業，科目名称に演習という用語を含む授業，1 コマの授業における単位数が半期 2 単位のものとした．なお，本研究では，「実技」，「実習」，「演習」の計 3 つの授業形態をまとめて実技を中心とした体育授業（以下「実技系」と略す）とした．また，複数の授業形態のある大学は，該当する授業形態の全てを抽出した．3）必修・選択の別は，大学体育を一部の学部・学科のみでも必修として開講している場合を「一部学部・学科のみ必修」，全学部・学科で必修として開講している場合を「全学必修」とした．また，大学体育を選択必修や自由単位として開講している場合を「選択」とした．その上で本研究は，大学体育を必修として開講している大学の割合を「必修率」と表記した．4）必修単位数は，大学体育の必修単位数が学部・学科で異なる場合は，最大値をその大学の必修単位数とした．5）科目群の統合名称は，先行研究（奈良ほか，

表 1　調査対象校の入学定員別にみた規模区分別の内訳（2016 年度）

規模区分	入学定員（名）	国立大学			公立大学			私立大学			計		
		対象（校）		比率（%）	対象（校）		比率（%）	対象（校）		比率（%）	対象（校）		比率（%）
大規模校	3000 ～ 15000	2	27	33.3	0	1	1.2	23	73	12.7	25	101	13.6
	1500 ～ 2999	25			1			50			76		
中規模校	1000 ～ 1499	16	33	40.8	4	12	13.9	52	132	22.9	72	177	23.9
	800 ～ 999	12			4			36			52		
	600 ～ 799	5			4			44			53		
小規模校	500 ～ 599	2	9	11.1	3	22	25.6	41	150	26.1	46	181	24.4
	400 ～ 499	5			7			48			60		
	300 ～ 399	2			12			61			75		
超小規模校	200 ～ 299	5	12	14.8	18	51	59.3	87	220	38.3	110	283	38.1
	100 ～ 199	4			22			101			127		
	1 ～ 99	3			11			32			46		
計		81		100	86		100	575		100	742		100

† 日本私立学校振興・共済事業団（2017）の学校法人基礎調査「規模別」を参考に，一部改訂し作成した．
†† 大学院大学 24 校，体育系学部の単科大学 9 校，計 33 校を調査対象外とした．

2000）を参考に，科目群の統合名称に含まれる用語として「保健体育」,「体育」,「保健」,「スポーツ」,「健康」,「科学」,「その他」の計 7 つとした．収集した情報を，比較教育学の分析フレームワークとして幅広い分野で引用されるブレイ・トマスキューブモデル（Bray and Thomas, 1995）を参考にして，表 1 と表 2 の設置区分（公益財団法人文協会編，2016），表 1 の規模区分（日本私立学校振興・共済事業団，2017），表 2 の地域区分（総務省統計局，2016）に分類した．

III　結果および考察

本研究の目的は，わが国における大学体育の開

講状況に関する悉皆調査から，現在の大学体育の概要を明らかにすることであった．調査対象742校における各大学のWebサイト掲載の学則やシラバス等から，大学体育の開講状況に関する情報を抽出した．本研究の調査内容を下記の5項目に選定した理由と経緯は下記のとおりである．まず，先行研究や先行調査と比較検討できる項目とするために，これまで行われた大学体育の実態調査において共通した調査項目を前提とした．そして，本研究は悉皆調査として実態調査を行うにあたり，Webサイト上の閲覧可能な学則，学生要覧，シラバス等から全大学で統一した情報収集ができる調査項目に限定した．総じて，わが国の大学体育の開講状況に関する概要を把握するにあたり，

表2　調査対象校の都道府県別にみた地域区分別の内訳（2016年度）

地域区分	該当都道府県	国立大学		公立大学		私立大学		計	
		対象（校）	比率（%）	対象（校）	比率（%）	対象（校）	比率（%）	対象（校）	比率（%）
北海道	北海道	7	8.6	5	5.8	25	4.4	37	5.0
東北	青森，岩手，宮城，秋田，山形，福島	7	8.6	11	12.8	31	5.4	49	6.6
北関東	茨城，栃木，群馬	5	6.2	5	5.8	22	3.8	32	4.3
南関東	埼玉，千葉，神奈川	3	3.7	4	4.7	77	13.2	84	11.2
東京	東京	11	13.6	1	1.2	112	19.7	124	16.8
甲信越	山梨，長野，新潟	4	4.9	6	7.0	21	3.5	31	4.2
北陸	富山，石川，福井	3	3.7	6	7.0	11	1.7	20	2.6
東海	岐阜，静岡，愛知，三重	8	9.9	8	9.3	61	10.8	77	10.5
近畿	滋賀，京都，大阪，兵庫，奈良，和歌山	12	14.8	13	15.1	118	20.6	143	19.3
中国	鳥取，島根，岡山，広島，山口	5	6.2	11	12.8	36	6.3	52	7.0
四国	徳島，香川，愛媛，高知	5	6.2	4	4.7	7	1.2	16	2.2
九州・沖縄	福岡，佐賀，長崎，熊本，大分，宮崎，鹿児島，沖縄	11	13.6	12	14.0	54	9.4	77	10.4
計		81	100	86	100	575	100	742	100

† 総務省統計局（2016）の労働力調査（基本集計）「地域別」を参考に，一部改訂し作成した．
†† 大学院大学24校，体育系学部の単科大学9校，計33校を調査対象外とした．

全体像を概観するために必要最低限の調査項目として著者らで判断した．以下では，大学体育の 1）開講の有無，2）授業形態，3）必修・選択の別，4）必修単位数，5）科目群の統合名称，の 5 項目について先行研究等と比較検討した．加えて，a）設置区分，b）規模区分，c）地域区分の別から検討することとした．

1.　大学体育の開講の有無

表 3 の左側に，わが国における大学体育の開講の有無を示した．742 校を調査した結果，2016 年度に大学体育を開講しているのは 97.7%（725 校），開講していないのは 17 校（2.3%）であることが本研究から明らかとなった．過去に実施された全国調査によると，大学体育を開講しているのは 1997 年度に 98.6%（686/696 校；奈良ほか，2000），2000 年度に 98.1%（656/669 校；小原・奈良，2001）と報告されている．上記の全国調査の対象校には，体育・スポーツ系の大学も含まれていることを考慮すると，2000 年頃まではほぼ全ての大学で大学体育を開講していたのに対し，2016 年現在では大学体育を開講していない大学が少し増加したことが明らかとなった．

本研究における大学体育を開講していない 17 校のうち，全てが小規模校と超小規模校であり，そのうち 15 校は医歯薬系学部を含む単科大学であった．大学体育を開講しない大学の理由の 1 つとして，医歯薬系学部において教育職員免許状（以下「教員免許状」と略す）を授与していない大学があることが影響していると考えられる．医歯薬系学部における教員免許状として養護教諭一種免許状があるが，2017 年 4 月現在の「養護教諭の

表 3　わが国の大学体育の開講の有無と授業形態（2016 年度）

		大学体育の開講の有無（%）			大学体育の授業形態（%）			
		対象（校）	開講率	非開講率	対象（校）	実技系	講義	実技系と講義
設置区分	国立大学	81	100.0	0.0	81	98.8	64.2	63.0
	公立大学	86	97.7	2.3	84	98.8	58.3	57.1
	私立大学	575	97.4	2.6	560	98.0	64.1	62.1
規模区分	大規模校	100	100.0	0.0	100	100.0	68.0	68.0
	中規模校	175	100.0	0.0	175	99.4	67.4	66.9
	小規模校	184	98.4	1.6	181	98.9	63.5	63.0
	超小規模校	283	95.1	4.9	269	96.3	59.1	55.0
地域区分	北海道	37	100.0	0.0	37	94.6	59.5	54.1
	東北	49	100.0	0.0	49	93.9	65.3	59.2
	北関東	32	100.0	0.0	32	100.0	56.3	56.3
	南関東	84	96.4	3.6	81	97.5	54.3	51.9
	東京	124	98.4	1.6	122	100.0	65.6	65.6
	甲信越	32	100.0	0.0	32	96.9	62.5	59.4
	北陸	20	95.0	5.0	19	100.0	57.9	57.9
	東海	78	98.7	1.3	77	97.4	74.0	71.4
	近畿	142	95.8	4.2	136	98.5	61.0	59.6
	中国	52	100.0	0.0	52	100.0	59.6	59.6
	四国	16	100.0	0.0	16	100.0	62.5	62.5
	九州・沖縄	76	94.7	5.3	72	98.6	72.2	70.8
全体		742	97.7（725 校）	2.3（17 校）	725	98.2（712 校）	63.4（460 校）	61.7（447 校）

†「実技系」は実技，実習，演習をまとめた実技を中心とした体育授業のことである．
††「実技系と講義」は実技を中心とした体育授業と講義の両方のことである．

免許資格を取得することのできる大学」（文部科学省，2017b）において，本研究の大学体育を開講しない大学は全て含まれていないことを確認できた．よって，教員免許状を授与していない医歯薬系学部を含む単科大学では，大学体育を教員免許状取得のための一般教養として修得すべき科目の「体育（2 単位）」を開講する必要がないため，大学体育を開講していないと考えられる．

2. 大学体育の授業形態

表 3 の右側に，わが国で開講される大学体育の授業形態を示した．大学体育を開講する 725 校のうち，実技系 98.2%（712 校），講義 63.4%（460 校）であり，実技系と講義の両方を開講しているのは 61.7%（447 校）であることが本研究から明らかとなった．また，実技系の授業形態の内訳は，実技 61.4%（437 校），実習 25.4%（181 校），演習 23.7%（169 校），実習・演習 49.1%（350 校）の授業形態で大学体育を開講していることがわかった．わが国の大学体育の実態を定期的にまとめてきた大体連の調査報告書（社団法人全国大学体育連合情報部編，1999，2001；社団法人全国大学体育連合会調査・研究部編，2009）の主な結果を以下に示した．1997―1998 年度では，対象 89 校（国公立 22 校，私立 67 校）のうち，大学体育の授業形態の内訳として，実技 83.1%（74 校），講義 73.0%（15 校），演習 44.9%（40 校），1999―2000 年度では，対象 110 校（国公立 30 校，私立 80 校）のうち，実技 75.5%（83 校），講義 78.2%（86 校），演習 40.9%（45 校），2008 年度では，対象 192 校（国公立 45 校，私立 147 校）のうち，実技 85.9%（165 校），講義 84.9%（163 校），演習 58.3%（112 校）であった．その他の調査結果（鍋倉ほか，2012）では，2012 年度に対象 74 校（国公立 39 校，私立 35 校）のうち，大学体育の授業形態の内訳として，実技 81.1%（60 校），講義 58.1%（43 校），演習 33.8%（25 校）であったと報告されている．また，1991 年の大学設置基準の緩和から 2008 年まで，実技と講義を統合した演習を開設する大学は年々増えているとの報告（小林，2013）もある．よって，これまでの調査結果を踏まえて総合的に考察すると，わが国における大学体育の授業形態は，1991 年の大学設置基準の緩和まで，大学体育は実技と講義のみで開講されていたのが，大綱化から 2016 年現在まで，実技の大学体育を実技のみで開講するのではなく，実技と講義を組み合わせた演習の大学体育を開講する大学が増加しているといえる．それに伴い，大学体育を講義のみで開講する大学は減少し，各大学によって授業形態が多様化している．このような現状の中で学生が，身体活動・運動・スポーツの価値を実技で「実感」し，講義で理解し「納得」するために，大学体育には効果的な循環を促す授業設計が必要である（木内，2017）といえるだろう．

本研究における大学体育を講義のみで開講していた 13 校のうち，全てが私立大学であり，そのうち 10 校は超小規模校，3 校は通信制大学であった．大学体育を講義のみで開講している大学または大学体育を全く開講していない大学がある理由として，まず，超小規模校は学生定員 300 人未満であり，経営的に厳しい大学が多く，体育施設を十分に保有していない可能性があげられる．私立大学を運営する 544 法人の経営実態調査（帝国データバンク東京支社情報部編，2018）では，私立大学 498 法人の 2014 年度から 2016 年度における決算の年収入高と損益を分析し，定員割れの私立大学が 39.4% にのぼり，私立大学法人の約 4 割が赤字経営であると報告されている．また，国立大学 10 校を対象とした実態調査（島本ほか，2008）において，実技系の受講者数が 15―52（最小―最大）名であるのに対し，講義の受講者数が 20―188（最小―最大）名と報告されている．よって，講義は実技系よりも一度に多くの学生が受講でき，授業科目数の削減とそれに伴う教職員の削減を図ることができると考えられる．その他の理由として，文部科学省による教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める教員免許法対応（以下「教員免許状取得のため」と略す）の一般教養として修得すべき科目の「体育（2 単位）」[注1)] を必修としていることが関係していると考えられる．教員免許状取得のための「体育（2 単位）」の履修並びに授業内容に関する調査報告（日本体

育学会指導者育成・資格特別委員会教職課程必修体育作業部会，2016）では，国立大学 22 校を対象に教員免許状取得のための「体育（2 単位）」の今後のあり方や授業改善を検討しており，教職科目「体育（2 単位）」として位置づけている大学から改善に前向きな回答があったと報告されている．今後も大学体育を教職科目ではなく，教員免許状取得のための一般教養として修得すべき科目の「体育（2 単位）」として位置づけていくことは，大学体育の必要性を裏付けるものとして重要な課題になるといえるだろう．

3. 大学体育の必修・選択の別

表 4 の左側に，わが国における大学体育の必修・選択の別を示した．大学体育を開講する 725 校のうち，28.0%（203 校）は全学必修として開講しており，40.8%（296 校）は一部学部・学科のみ必修として開講していることが本研究から明らかとなった．過去に実施された主な全国調査では，大学体育を必修として開講しているのは，大学において 1997 年度に 70.7%（492/696 校；奈良ほか，2000），2000 年度に 63.5%（425/669 校；小原・奈良，2001）と報告されている．上記の全国調査の結果に加えて，1994 年から 2011 年までの全国規模の先行調査をまとめて分析したものがある（小林，2013）．この報告書によると，大学において 1994 年の時点で大学体育の必修率が，実技では 7 割程度，講義では 5―6 割であった中，1999 年の時点で実技が 4―5 割，講義が 3―4 割，2008 年の時点で実技が 5 割，講義が 4 割，2011 年の時点で実技が 5 割，講義が 3 割となり，2011 年の大学体育の必修率は 10 年前とほぼ変わっていないと報告されている．その一方で，大体連加盟校の調査回答した 100 校程度の調査結果をもとに，1998 年度に体育（実技）を必修とする大学・短大の割合は 45.8% まで低下したが，再び必修に戻す大学も増加し，2005 年度にその割合が 71.1% まで回復したと報告されている（日本経済新聞，2007）．本研究では，2016 年度に大学体育を一部学部・学科のみ必修として開講している割合は 40.8%（296 校）であった．そのうち，実技系を必修として開講しているのは 94.6%（280 校）であり，大学体育を開講している 725 校のうち 38.6%（280 校）であった．講義を必修として開講しているのは 31.6%（92 校）であり，大学体育を開講している 725 校のうち 12.7%（92 校）であった．よって，これまでの調査結果から総合的に考察すると，1991 年の大学設置基準の緩和から 2000 年頃にかけて，大学体育を必修として開講する大学の割合は大幅に減少したが，2000 年頃から 2005 年頃にかけてその割合は増加した時期があった．その後 2008 年頃から 2016 年にかけて実技の必修率がやや減少した一方，講義の必修率が著しく減少しており，大綱化以降から現在まで大学体育の必修率は，一時的に増加する時期もあったとされているが，総じて減少傾向にあることが明らかとなった．大学体育を必修として開講していた大学の中で，講義の必修率が著しく減少してきた理由には，様々な要因が考えられる．例えば，演習を開設する大学は年々増えているとの報告（小林，2013）もあるように，実技に講義的要素を含んだ演習形式の授業も開講されていることがあげられる．また，講義は実技と連動させることにより，健康リテラシーを向上させていくことがより効率的になるとの見解（田中ほか，2012）もあり，大学体育を講義だけではなく実技系として開講する大学が多くなっていることがあげられる．総じて，大学体育の必修率が減少傾向にある中で，大学体育を講義単体ではなく，演習などの実技系として開講することに価値や意義を認めている大学が多いと考えられる．さらに，実技系と講義を必修として開講している割合は，26.1%（76 校）であり，大学体育を開講している 725 校のうち 10.5%（76 校）であった．講義のみを必修として開講しているのは，5.5%（16 校）であり，大学体育を開講している 725 校のうち 2.2%（16 校）であった．講義のみを必修として開講している 16 校のうち 10 校は超小規模校であり，大規模校はなく，そのうち，医歯薬系学部を含む単科大学が 6 校，通信制大学が 3 校，女子大学が 3 校であった．このように，実技系を必修として開講している大学が多い中，大学体育を講

表 4　わが国の大学体育の必修・選択の別（2016 年度）

		全国の大学体育の必修率（%）						大体連加盟校の大学体育の必修率（%）						大体連非加盟校の大学体育の必修率（%）					
		対象（校）	学部学科必修率	全学必修率	大学体育の授業形態			対象（校）	学部学科必修率	全学必修率	大学体育の授業形態			対象（校）	学部学科必修率	全学必修率	大学体育の授業形態		
					実技系	講義	実技系と講義				実技系	講義	実技系と講義				実技系	講義	実技系と講義
設置区分	国立大学	81	86.4	69.1	85.2	28.4	27.2	42	90.5	78.6	90.5	28.6	28.6	39	82.1	56.4	79.5	28.2	25.6
	公立大学	84	54.8	47.6	51.2	13.1	9.5	14	64.3	64.3	64.3	14.3	14.3	70	52.9	44.3	48.6	12.9	8.6
	私立大学	560	32.1	19.1	30.0	10.4	8.2	192	38.0	20.3	36.5	9.4	7.8	368	29.1	18.5	26.6	10.9	8.4
規模区分	大規模校	100	50.0	29.0	50.0	10.0	10.0	22	48.8	32.1	48.8	9.5	9.5	78	60.0	13.3	60.0	13.3	13.3
	中規模校	175	44.0	28.6	41.7	12.6	12.6	53	50.0	36.4	46.6	14.8	11.4	122	37.9	20.7	36.8	10.3	9.2
	小規模校	181	28.2	19.9	27.1	9.9	8.3	88	37.0	24.1	37.0	13.0	13.0	93	25.0	18.0	22.7	8.6	6.3
	超小規模校	269	43.5	32.7	40.1	15.6	12.3	85	68.2	45.5	68.2	18.2	18.2	184	41.3	31.6	37.7	15.4	11.7
地域区分	北海道	37	32.4	27.0	32.4	10.8	10.8	10	20.0	10.0	20.0	0.0	0.0	27	37.0	33.3	37.0	14.8	14.8
	東北	49	46.9	42.9	42.9	16.3	12.2	14	64.3	64.3	57.1	14.3	7.1	35	40.0	34.3	37.1	17.1	14.3
	北関東	32	40.6	31.3	37.5	6.3	3.1	9	77.8	66.7	77.8	0.0	0.0	23	26.1	17.4	21.7	8.7	4.3
	南関東	81	28.4	8.6	23.5	7.4	2.5	26	50.0	11.5	46.2	7.7	3.8	55	18.2	7.3	12.7	7.3	1.8
	東京	122	39.3	26.2	38.5	12.3	11.5	59	42.4	25.4	42.4	11.9	11.9	63	36.5	27.0	34.9	12.7	3.2
	甲信越	32	53.1	46.9	50.0	12.5	9.4	6	66.7	66.7	50.0	33.3	16.7	26	50.0	42.3	50.0	7.7	0.0
	北陸	19	57.9	42.1	57.9	10.5	10.5	7	71.4	57.1	71.4	28.6	28.6	12	50.0	33.3	50.0	0.0	0.0
	東海	77	49.4	33.8	45.5	18.2	14.3	31	54.8	41.9	54.8	12.9	12.9	46	45.7	28.3	39.1	21.7	15.2
	近畿	136	37.5	24.3	36.8	10.3	9.6	55	30.9	21.8	30.9	9.1	9.1	81	42.0	25.9	40.7	11.1	9.9
	中国	52	30.8	19.2	30.8	5.8	5.8	9	44.4	22.2	44.4	0.0	0.0	43	27.9	18.6	27.9	7.0	7.0
	四国	16	37.5	31.3	37.5	18.8	18.8	0	—	—	—	—	—	16	37.5	31.3	37.5	18.8	18.8
	九州・沖縄	72	52.8	36.1	48.6	19.4	19.4	22	77.3	59.1	77.3	36.4	36.4	50	42.0	26.0	36.0	18.0	12.0
全体		725	40.8（296 校）	28.0（203 校）	38.6（280 校）	12.7（92 校）	10.5（76 校）	248	48.4（120 校）	33.1（82 校）	47.2（117 校）	12.9（32 校）	11.7（29 校）	477	36.9（176 校）	25.4（121 校）	34.2（163 校）	12.6（60 校）	9.9（47 校）

†「学部学科必修率」は一部の学部・学科のみで必修として開講している大学の割合のことである．

††「全学必修率」は全ての学部・学科で必修として開講している大学の割合のことである．

†††「実技系」は実技，実習，演習をまとめた実技を中心とした体育授業のことである．

††††「実技系と講義」は実技を中心とした体育授業と講義の両方のことである．

義のみの必修として開講している大学もわずかながら存在することがわかった．

大学体育の開講状況に関する大学の設置者ごとの実態を把握するため，設置区分別の検討を試みた．設置区分別では，大学体育を全学必修として開講している割合の高い順に並べると，国立大学（69.1%），公立大学（47.6%），私立大学（19.1%）であった．また，大学体育を一部学部・学科のみ必修として開講している割合の高い順に並べると，国立大学（86.4%），公立大学（54.8%），私立大学（32.1%）であった．大学体育を必修として開講している割合が国立大学において高い理由には，教育系の学部・学科をもつ総合大学と教員養成系の学部の単科大学が多いことから，大学体育を教員免許状取得のための一般教養として修得すべき科目の「体育（2 単位）」として多く開講されていることが関係していると考えられる．

大学体育の開講状況に関する大学の規模ごとの実態を把握するため，規模区分別の検討を試みた．一般的に超小規模校と小規模校には単科大学が多く，中規模校には単科大学と総合大学が混在しており，大規模校には総合大学が多い．本研究では，大学体育を全学必修として開講している割合の高い順に並べると，超小規模校（32.7%），大規模校（29.0%），中規模校（28.6%），小規模校（19.9%）であった．また，大学体育を一部学部・学科のみ必修として開講している割合の高い順に並べると，大規模校（50.0%），中規模校（44.0%），超小規模校（43.5%），小規模校（28.2%）であった．大学体育を必修として開講している割合が大規模校において高いのは，上記の設置区分別の検討と関連して大規模校に国立大学が多いことが関係していると考えられる．1997 年の全国調査（奈良，2000）では，調査対象 578 校において学校規模の大きい大学（入学定員 600 名以上）の方が小さい大学（入学定員 600 名未満）よりも大学体育を一部学部・学科のみ必修として開講している割合が高かったと報告されている．また，調査対象 30 校（国公立 14 校，私立 16 校）において学生数の少ない大学（入学定員 1250 名未満）の方が学生数の多い大学（入学定員 2500 名以上）よりも大学体育を全学必修として開講しているのが多かったと報告されている（鍋倉ほか，2012）．さらに，調査対象 81 校における国立大学の学生数と大学体育の必修率の間に有意な相関関係は認められず，小規模の大学でも全学必修の大学が多数存在する（図子・中川，2015）．本研究では，超小規模校（入学定員 1―299 名），中規模校（入学定員 600―1499 名），小規模校（入学定員 300-599 名）に比べて大規模校（入学定員 1500 名以上）の方が大学体育を一部学部・学科のみ必修として開講している割合が高かった．これまでに規模区分別で検討された先行研究はいくつかあるが，調査対象校や規模区分の分類方法によって学生数の多い大学と学生数の少ない大学の実態が異なる結果となっている．上記の先行研究と本研究の結果はほぼ同様の傾向となった．よって，わが国の大学体育の現状は学生数の多い大学に大学体育を一部学部・学科のみ必修として開講している大学が多く，学生数の少ない大学に全学必修として開講している大学が多いことがわかった．大規模校で必修率が高くなる理由としては，国立大学が多く分布していることの影響が考えられる．また，大規模校には総合大学が多く，特に一部学部・学科のみの必修率が高くなることは，教育学部が多く分布していることの影響も考えられる．その他の理由として，大規模校は潤沢な財力があると推察されるため，体育施設が充実していることや担当教員数が確保できていることなど，大学体育を開講するために条件が比較的整っていると考えられる．その一方で，超小規模校で必修率が高くなる理由として，超小規模校の全学必修率が高くなることは，大規模校の理由とは異なり，学校経営として大学体育が退学率の軽減に貢献することなど，大学体育の価値や意義を大学執行部等が認めている大学が多くあることの影響であると推察される．わが国の大学で開講されている様々な授業科目を見渡した時に，学問的適応と社会的適応を促す教育を集団指導から支援できる環境にあるのは，教養科目の体育授業をおいて他にはない（木内ほか，2008）との指摘はその理由の裏付けといえるだろう．

やや古い情報ではあるが，米国の調査報告において，大学体育を必修として開講している大学の割合は，1998 年に 63%（233/369 校）であり，学生数の少ない大学（入学定員 1250 名未満）の方が学生数の多い大学（入学定員 2500 名以上）よりも大学体育を必修として開講している割合が高かったことが報告されている（Hensley, 2000）．なお，2009―2010 年に大学体育を必修として開講しているのは，39.6%（800/2020 校）まで減少したことも報告されている（Cardinal et al., 2012）．この背景として，米国は NCAA（National Collegiate Athletic Association）による大学の競技スポーツの拡大に伴い，大規模な大学を中心に体育施設などのスポーツをする環境が整備されたことにより，運動する機会を体育授業ではなく別の場所にシフトさせていったことで，一般体育を開講する大学は年々減少している（梶田ほか, 2018b）ということが関係していると考えられる．よって，わが国と米国では，大学体育を必修として開講している割合が年々減少傾向にあるが，学生数の多寡による大学体育の実態は，相互で多少異なる状況にあると推察される．

大学体育の開講状況に関する大学の所在地ごとの実態を把握するため，地域区分別の検討を試みた．全国には，8 つの大体連の地方支部組織がある中で，最も活発に活動しているのは九州地区であろう．九州地区大学体育連合は 2000 年より，大学体育の FD に関する教育研究誌を独自に出版しているとともに，夏季には実技研修会，冬季には教育研究を中心とした研修会を精力的に行っている．本研究では，12 地域のうち大学体育を全学必修として開講している割合の高い順に並べると，甲信越（46.9%），東北（42.9%），北陸（42.1%）であった．また，大学体育を一部学部・学科のみ必修として開講している割合の高い順に並べると，北陸（57.9%），甲信越（53.1%），九州・沖縄（52.8%）であった．九州•沖縄が 52.8%（38/72 校）で 3 番目に高く，大体連加盟校においては九州・沖縄が 77.3%（17/22 校）で 2 番目に高い結果となった．調査対象校の約 1/3（235/725 校）は，関東地方（北関東，南関東，東京）に所在しており，都市部に比べると地方の方が大学数の少ない点を考慮する必要はあるが，大学体育の必修率の最も高かったのは，地方に所在する北陸の 57.9%（11/19 校）であった．九州・沖縄は，調査対象校の約 1/10（72/725 校）の大学が所在しているが，関東から最も距離のある地域に所在するため地方の地域である．大学体育の必修率が必ずしもその地域の特徴を示す指標となる訳ではないかもしれないが，本研究では，大学体育の必修率において九州・沖縄が上位に位置づいていたため，大体連加盟校を中心に大学体育を精力的に実践されている地域であるといえるだろう．さらに，上位 3 つに入る地域は，一部学部・学科のみ必修と全学必修で多少差異はあるが，東北，北関東，北陸，甲信越，九州•沖縄の 5 つ地域に限定された．東北，北関東，北陸，甲信越における必修率が高かった理由としては，各地域ともに全体の大学数に対して，国公立大学の占める割合が高く，かつ私立大学の占める割合が少ないことの影響があると考えられる．また，都市部の地域ではなく，比較的地方で田舎の地域であり，降雪量の多い地域であることから，屋内の体育施設が充実していることが関係していると推察される．

表 4 の中央と右側に，わが国における大学体育の必修・選択の別を，大体連の加盟校と非加盟校に分けて示した[注 2)]．大学体育を必修として開講する学部・学科が存在するのは，大体連加盟校 248 校のうち 48.4%（120 校），非加盟校 477 校のうち 36.9%（176 校）であることがわかった．大体連の調査(公益社団法人全国大学体育連合調査・研究部，2017) では，2016 年度に大学体育を必修として開講している割合は 64.7%（64/99 校）であり，そのうち，国公立大学 85.2%（23/27 校），私立大学 56.9%（41/72 校）であった．本研究では，大学体育を一部学部・学科のみ必修として開講している割合は 40.8%（296/725 校）であり，そのうち，国公立大学 70.3%（116/165 校），私立大学 32.1%（180/560 校）であった．地域区分別では，12 地域のうち，大学体育を全学必修として開講している割合の高い順に並べると，北関東（66.7%），甲信越（66.7%），東北（64.3%）であ

った．また，大学体育を一部学部・学科のみ必修として開講している割合の高い順に並べると，北関東（77.8%），九州•沖縄（77.3%），北陸（71.4%）であった．これらの結果から，大体連の非加盟校に比べて加盟校の方が，大学体育を一部学部・学科のみ必修として開講している割合は高かったが，大体連の加盟校の過半数は，大学体育を必修ではなく，選択として開講していることが明らかとなった．過去に実施された大体連による大学体育の実態調査は，1995 年から 2016 年まで定期的に行われてきているため，縦断的な情報として大学体育の変遷過程の全体像を把握するうえでは，貴重な知見となる資料である．しかし，それらの調査対象は少なく，かつ約 30% と低い回答率の実施にとどまっているため，本研究と比較すると，2016 年度における同一年の調査結果にもかかわらず，調査結果に大きな開きがみられた．わが国における全大学の悉皆調査を達成することは決して容易ではないが，真の実態を正しく把握したうえで，その現状の問題点や今後の課題を検討していくことは，大学体育の調査研究を進めていく基礎資料として大変意義があるといえるだろう．

4. 大学体育の必修単位数

表 5 に，わが国における大学体育の必修単位数を示した．大学体育を開講している 725 校のうち，大学体育を必修として開講している大学の必修単位数（平均値±標準偏差）は 2.15 ± 0.84 単位（296 校）であり，中央値 2 単位，最頻値 2 単位，最大値 5 単位，最小値 0.5 単位であった．学部・学科ごとでみた場合，大学体育の必修単位数は 5 単位（1 校），4 単位（4 校），3 単位（6 校）の大学もあった．国立大学 10 校を対象とした先行研究（島本ほか，2008）においても，大学体育の必修単位数として，2 単位以上の大学がほとんどであると報告されている . 本研究も同様に，大学体育を必修として開講しているのは，中央値と最頻値が 2 単位であることから，必修単位数を 2 単位としている大学が最も多く，平均値が 2.15± 0.84 単位であることから，大学体育を必修として開講しているほとんどの大学は，2 単位以上を卒業要件として認めていることが示された．なお，大学体育の必修単位数の最大値が 5 単位，最小値が 0.5 単位から，各大学における大学体育の必修単位数の位置づけに大きな差異のあることがわかった．大学体育の必修単位数を 2 単位としている大学のうち，その開講期間は半期や通年など様々だが，初年次に演習 2 単位または実技や実習 1 単位として履修させる大学が多かった．演習形式の授業を増やして大学体育の必修単位数を半期で 2 単位とする大学が増えているが，大学体育の履修時期および開講期間を検討していく必要もあると考えられる．さらに，大学体育の実技および講義を各 2 単位の計 4 単位を必修として開講している割合は 3.6%（27 校）であり，その内訳は，国立大学 6.2%（5 校），公立大学 3.5%（3 校），私立大学 3.3%（19 校）であった．これらの大学は，1991 年の大綱化以降に一度もカリキュラム編成を行わずに，現在の開講状況を維持してきたかは明らかではない．しかし，大綱化当初と比べると大学体育の実技および講義が各 2 単位の計 4 単位を必修として開講している大学が極めて少なくなったことは確かである．また，地域区分別の検討では，12 地域のうち大学体育の必修単位数が九州・沖縄（2.55 ± 0.49 単位）で最も多い結果であった．大学体育の必修・選択の別でも述べたが，九州・沖縄には，九州地区大学体育連合が組織されており，大学体育に関する研究と実践が精力的に行われている．九州・沖縄は大学体育の FD やそれを支える研究の活発なことが，大学体育の必修率の高さと必修単位数の多さに反映している結果だといえるだろう．

5. 大学体育の科目群の統合名称

表 6 に，わが国における大学体育の科目群の統合名称を示した．大学体育を開講している 725 校のうち，大学体育の科目群の統合名称に含まれる用語を検討したところ，その割合の高い順に並べると，「スポーツ」42.8%（310 校），「体育」39.9%（289 校），「健康」37.8%（274 校），「保健」18.6%（135 校），「保健体育」17.8%（129 校），「科学」14.8%（107 校）であり，「体育」に比べて「スポーツ」の用

表 5 わが国の大学体育の必修単位数（2016 年度）

		大学体育の必修単位数（単位）							
		対象（校）	必修単位数	大学体育の授業形態		基本統計量			
				実技系	講義	中央値	最頻値	最大値	最小値
設置区分	国立大学	81	2.21 ± 0.78	1.78 ± 0.64	1.39 ± 0.50	2.0	2.0	5.0	1.0
	公立大学	84	2.14 ± 0.97	1.87 ± 0.81	1.64 ± 0.50	2.0	2.0	4.0	1.0
	私立大学	560	2.13 ± 0.83	1.71 ± 0.53	1.63 ± 0.48	2.0	2.0	4.0	0.5
規模区分	大規模校	100	2.12 ± 0.50	1.82 ± 0.48	1.50 ± 0.53	2.0	2.0	3.0	1.0
	中規模校	175	2.13 ± 0.48	1.76 ± 0.48	1.64 ± 0.49	2.0	2.0	3.0	1.0
	小規模校	181	2.13 ± 0.52	1.65 ± 0.53	1.64 ± 0.48	2.0	2.0	3.0	1.0
	超小規模校	269	2.16 ± 0.67	1.75 ± 0.72	1.52 ± 0.51	2.0	2.0	5.0	0.5
地域区分	北海道	37	2.50 ± 0.34	1.92 ± 0.29	1.75 ± 0.50	2.0	2.0	2.0	1.0
	東北	49	2.00 ± 0.50	1.62 ± 0.50	1.50 ± 0.53	2.0	2.0	2.0	1.0
	北関東	32	2.46 ± 0.99	2.33 ± 1.07	2.00 ± 0.00	2.0	2.0	5.0	1.0
	南関東	81	2.00 ± 0.37	1.84 ± 0.37	1.83 ± 0.41	2.0	2.0	2.0	1.0
	東京	122	2.22 ± 0.52	1.76 ± 0.63	1.47 ± 0.52	2.0	2.0	4.0	0.5
	甲信越	32	1.88 ± 0.50	1.56 ± 0.51	1.75 ± 0.50	2.0	2.0	2.0	1.0
	北陸	19	2.00 ± 0.48	1.73 ± 0.47	1.50 ± 0.71	2.0	2.0	2.0	1.0
	東海	77	2.16 ± 0.59	1.74 ± 0.61	1.50 ± 0.72	2.0	2.0	4.0	1.0
	近畿	136	1.95 ± 0.59	1.66 ± 0.60	1.50 ± 0.73	2.0	2.0	4.0	0.5
	中国	52	1.75 ± 0.61	1.50 ± 0.63	1.50 ± 0.74	1.0	1.0	3.0	1.0
	四国	16	2.33 ± 0.53	1.50 ± 0.55	1.50 ± 0.75	1.0	1.0	2.0	1.0
	九州・沖縄	72	2.55 ± 0.49	1.89 ± 0.53	1.50 ± 0.76	2.0	2.0	4.0	1.0
全体		725	2.15 ± 0.84（296 校）	1.76 ± 0.61（280 校）	1.50 ± 0.77（92 校）	—	—	—	—

†「実技系」は実技，実習，演習をまとめた実技を中心とした体育授業のことである．

語を含む割合がやや高かった．「その他」の具体的な内容として，大学体育の科目群の統合名称に含まれる用語は，人間，運動，身体，文化，生涯，リテラシーなどがあった．大学体育の科目群の統合名称に「体育」の用語を含まない割合として，1997 年度が 61.8%（奈良ほか，2000），2000 年度が 70.0%（小原・奈良，2001），本研究の 2016 年度が 60.1% であった．また，上記の先行研究と本研究の結果を踏まえ，1991 年の大学設置基準の緩和以降，大学体育の科目群の統合名称を「保健体育」から変更した大学は 8 割以上あり，2000 年前後から現在まで「体育」の用語を含まない大学は，6―7 割程度あることが明らかとなった．これらの背景には，各大学の体育授業に関する教育目標・目的がカリキュラム編成とともに多様化し，大学体育の科目群の統合名称にも反映されていることが考えられる．また，「保健体育」という名称から現在の大学体育の科目群の統合名称に変更となった要因には，執行部・理事会・学長の要請や専門教育からの要請といった学内組織からの要請などの外的要因よりも，体育担当者からの提案，学生の多様化への対応，教育内容の充実などの内的要因が強く働いたことにより進行したものだと述べられている（小原・奈良，2001）．また，「保健体育」という名称から「保健」の用語を抜いて「体育」や「スポーツ」の科目群の統合名称が増えているのは，体育・スポーツ学分野の教育の質保証（全国体育系大学学長・学部長会，2011）として「体育・スポーツ学」の名称が学問分野として認められたことも関係していると推察される．1993 年の全国調査（小林ほか，1995）において，実技では「スポーツ」という語が，講

表 6　わが国の大学体育の科目群の統合名称（2016 年度）

			大学体育の科目群の統合名称に含まれる用語（%）						
		対象（校）	スポーツ	体育	健康	保健	保健体育	科学	その他
設置区分	国立大学	81	46.9	45.7	38.3	28.4	28.4	18.5	11.1
	公立大学	84	35.7	48.8	34.5	29.8	29.8	16.7	17.9
	私立大学	560	43.2	37.7	38.2	14.5	14.5	13.9	21.6
規模区分	大規模校	100	50.0	39.0	36.0	21.0	20.0	17.0	15.0
	中規模校	175	47.4	36.0	42.3	16.6	16.6	16.6	21.7
	小規模校	181	43.6	33.1	37.6	12.7	10.5	13.8	25.4
	超小規模校	269	36.4	47.2	35.7	23.0	22.7	13.4	17.1
地域区分	北海道	37	24.3	40.5	35.1	21.6	18.9	18.9	32.4
	東北	49	42.9	44.9	32.7	26.5	26.5	18.4	18.4
	北関東	32	46.9	40.6	43.8	21.9	21.9	25.0	15.6
	南関東	81	40.7	44.4	29.6	16.0	16.0	6.2	17.3
	東京	122	43.4	37.7	32.0	17.2	16.4	12.3	27.9
	甲信越	32	40.6	56.3	25.0	28.1	28.1	6.3	6.3
	北陸	19	36.8	42.1	26.3	26.3	26.3	10.5	31.6
	東海	77	48.1	39.0	48.1	13.0	13.0	24.7	14.3
	近畿	136	44.9	32.4	47.1	15.4	14.0	16.9	19.9
	中国	52	40.4	50.0	38.5	21.2	21.2	5.8	13.5
	四国	16	56.3	18.8	68.8	6.3	6.3	12.5	25.0
	九州・沖縄	72	43.1	38.9	31.9	20.8	20.8	9.7	19.4
全体		725	42.8（310 校）	39.9（289 校）	37.8（274 校）	18.6（135 校）	17.8（129 校）	14.8（107 校）	20.0（147 校）

†「その他」の具体的な用語には，人間，運動，身体，文化，生涯，リテラシーなどがあった．

義では「健康」という用語が多く使用されていると報告されている．1991 年の大学設置基準の緩和直後から現在まで，「スポーツ」，「健康」といった社会全体の風潮や学生のニーズに対応した用語を，大学体育の科目群の統合名称として選定してきたことが関係していると考えられる．特に，2018 年から「日本体育協会」を「日本スポーツ協会」に改称されたことを先駆けに，2020 年から「体育の日」を「スポーツの日」に改称する方針や「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」という新名称が提案されている．これらの社会全体の動向は，今後の大学体育の科目群の統合名称にも多かれ少なかれ影響を与える可能性があるといえるだろう．

Ⅳ　まとめと今後の展望

1.　大学体育の現在の実態

本研究から，わが国における大学体育の開講状況に関する現在の概要が，2000 年以降で初めて明らかとなった．1991 年の大学設置基準の大綱化から四半世紀が経った現在においても，大学体育は各大学の建学の理念・精神や各学部・学科の教育目標・目的に応じたカリキュラム編成に多少の差異はあるものの，わが国の大学 97.7%（725 校）に存在し，40.8%（296 校）が一部学部・学科のみ必修として開講されており，28.0%（203 校）が全学必修として開講されていることがわかった．特に，国立大学と大規模校に必修として開講している割合の高いことが本研究から明らかとな

った．また，地域区分別では，一部学部・学科のみ必修と全学必修で多少差異はあるが，大学体育の必修率の高い地域は，東北，北関東，北陸，甲信越，九州・沖縄の 5 つに限定された．特に，大学体育の FD 活動やそれに関する教育研究の活発な九州・沖縄では，大体連加盟校における大学体育の必修率が高く，必修単位数は最も高いことが明らかとなった．その一方で，各大学におけるカリキュラム改革に伴い，大学体育の授業形態として講義が減少し，実技系の大学体育が増加してきていることがわかった．その背景には，実技と講義を組み合わせた演習形式の授業が増え，講義よりも実技の要素を重視するようになったことが考えられる．また，大学体育の必修単位数の平均値は 2 単位以上を認めているが，その一方で 6 割以上の大学においては，大学体育を選択として開講していることが示された．大学体育の必修単位数の減少は，各大学のカリキュラム編成に伴う大学体育の選択化が影響していると考えられる．さらに，大学体育の科目群の統合名称は，「保健体育」という名称から変更した大学は 8 割以上あり，「体育」に比べて「スポーツ」を用語に含む割合が高くなり，「保健」を用語に含む割合が低くなったことが明らかとなった．以上より，わが国の大学体育の開講状況に関する現在の概要を，悉皆調査として明らかにすることができたといえよう．

2. 大学体育の今後の課題

本研究は，わが国における大学体育の開講状況の概要を悉皆調査として明らかにすることはできたが，あくまでも一時点の実態調査であるため，その変遷過程は検討できていない．今後はタテ（変遷過程）とヨコ（一時点）の視点から歴史的・社会的・文化的背景を踏まえて，わが国の大学体育の実態を検討していく必要がある．また，本研究で明らかとなった大学体育の開講状況に関する知見を，より質の高い基礎資料として提供していくためには，大学体育の開講状況に加えて，カリキュラムと教員プロフィールを含めた教育システム（梶田ほか，2018a）に関する詳細な内容を検討していく必要がある．また，わが国の大学体育の現状を広く検討していくためには，大学の統合や再編，破綻により，今後は大学数の減少が見込まれるため，4 年制大学に加えて，短期大学や高等専門学校を対象に悉皆調査を行うことも望まれる．さらに，本研究は，これまでの大学体育の実態調査で行われてこなかった地域区分別の検討を試みたが，設置区分別と規模区分別ほどの顕著な特徴はみられなかった．2016 年の一時点において各地域の特徴を明らかにすることは困難とされたが，都市部と地方の大学の現状と課題を踏まえて，継続して地域区分別で検討していくことにより，大学体育の実践において有効活用できる知見になると期待される．今後も継続的に，わが国の大学体育の開講状況を把握していくためには，さらに調査内容および方法を検討していくことが課題としてあげられる．その他にも，本研究では，大学体育を開講していない 17 校のうち，15 校は医歯薬系学部を含む単科大学であることがわかった．大学体育を必修として開講している大学の条件を検討していくことも重要であるが，大学体育を開講していない大学の理由とその背景などを調査していくことは，大学体育の今後の方向性を検討する上で貴重な情報となるだろう．

以上より，大学体育の今後の課題を検討するにあたり，私たち体育系教員は大学体育の教育理念である「論」，学修成果の「証拠」，そして学生の「満足度」を三位一体に捉えた「大学体育の効果的循環モデル」（木内，2018）を全国の各大学で実践していく必要があると考える．そして，大学体育の教育的価値や意義を提示できるように，研究として実証された実践事例を蓄積していくことが望まれる．そのためには，わが国だけでなく，大学体育が国内で広く一般に行われている東アジア隣国（韓国・台湾・中国）との国際比較研究に発展させ，各国における大学体育の教育システムに関する類似点と相違点を比較検討しながら，わが国の大学体育の教育的意義や価値を提示していくことが期待される．本研究の結果を基礎資料として，わが国の大学体育の実態における現状と課題を検討することにより，今後の大学体育の改善・発展に寄与する研究の実践が可能となるだろう．

謝辞

本論文の執筆にあたり，筑波大学大学院人間総合科学研究科大学体育スポーツ高度化共同専攻(3年制博士課程）に在籍する大学院生の方々から，貴重なご意見をいただきました．また，英文抄録の作成において，筑波大学体育系のラクワールランディープ（Rakwal Randeep）教授に，ご指導ご支援をいただきました．以上のご協力を賜りました皆様に，心より感謝申し上げます．

付記

本研究は，韓国の仁川大学校で開催された「The 2017 International Conference for the 6th East Asian Alliance of Sport Pedagogy」にて発表した内容に加筆修正を加え，論文としてまとめたものである．

注

注 1）教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目の体育は「一般教養として修得すべき科目」に位置づけられる．いわゆる，教員免許状取得のための一般教養として修得すべき科目「体育（2 単位）」のことである．一般には「教職に関する科目」を教職科目と呼び，各教科の指導法や教育方法，教育実習，教職実践演習等がそれに該当する．

注 2）大学体育の必修・選択の別は，2016 年度の大体連に加盟していた大学の 256 校（国立 43 校, 公立 14 校, 私立 199 校）のうち，大学体育を開講しない体育系学部の単科大学 8 校を除く 248 校(国立 42 校, 公立 14 校, 私立 192 校）を調査対象とした．

文　献

青木宗也・示村悦次郎（1996）大学改革を探る―大学改革に関する全国調査の結果から―．JUAA 選書 5，エイデル研究所.

Bray, M. and Thomas, R. M. (1995) Levels of comparison in education studies: Different insights from different literatures and the value of multilevel analysis. Harvard Educational Review, 65(3): 472-491.

Cardinal, B. J., Sorensen, S. D., and Cardinal, M. K. (2012) Historical perspective and current status of the physical education graduation requirement at American 4-year colleges and universities. Research Quarterly for Exercise and Sport, 83: 503-512.

橋本公雄・根上優・飯干明（2012）未来を拓く大学体育―授業研究の理論と方法―．福村出版.

Hensley, L. D. (2000) Current status of basic instruction programs in physical education at American colleges and universities. Journal of Physical Education, Recreation & Dance, 71(9): 30-36.

梶田和宏・木内敦詞・長谷川悦示・川戸湧也・中川昭（2018a）茨城県の高等教育機関における教養体育の教育システム分析．いばらき健康・スポーツ科学，34：31-37.

梶田和宏・田原康寛・奈良隆章・木内敦詞（2018b）米国における大学体育スポーツと野球コーチング科学の探究―筑波大学海外武者修行支援プログラムの活動報告―．大学体育研究，40：95-104.

蛍雪時代編集部編（2016）大学の真の実力情報公開 BOOK．旺文社.

木内敦詞（2017）大学体育の価値と評価―体育実技授業の実践と効果―．体育・スポーツ教育研究，18(1)：36.

木内敦詞（2018）大学体育授業の振り返りと改善のための実践―論と証拠と満足度を支えるリフレクション―．大学体育，111：23-26.

木内敦詞・荒井弘和・浦井良太郎・中村友浩（2008）行動科学に基づく体育プログラムが大学新入生の健康度・生活習慣に及ぼす効果―Project FYPE―．体育学研究，(53)2：329-341.

小林勝法（2013）保健体育科のカリキュラムと担当組織．大学教育学会課題研究 2010 年度―2012 年度「共通教育のデザインとマネジメント」最終報告書，pp.99-108.

小林寛道・松島宏・山口順子・松岡信之・新名謙二・浅見俊雄（1995）新しい大学保健体育の在り方と教育内容，FD プログラム開発に関する研究，平成 6 年度科学研究費補助金総合研究（A）研究成果報告書.

公益財団法人文教協会編（2016）平成 28 年度全国大学一覧．公益財団法人文教協会.

公益社団法人全国大学体育連合調査・研究部編（2014）2013 年度大学・短期大学の保健体育教育実態調査報告書．公益社団法人全国大学体育連合.

公益社団法人全国大学体育連合調査・研究部（2017）2016 年度大学・短期大学保健体育教育実態調査結果ダイジェスト，公益社団法人全国大学体育連合．http://daitairen.or.jp/2013/wp-content/uploads/2016_HealthAndPhysicalEducation_SurveyReport_digest.pdf,（参照日 2017 年 11 月 29 日）.

文部科学省（2002）大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について（答申）．http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020801.htm,（参照日 2017 年 12 月 5 日）.

文部科学省（2011）学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）．http://www.mext.

go.jp/b_menu/hakusho/nc/1294750.htm,（参照日 2017 年 12 月 5 日）.
文部科学省（2017a）短期大学の現状に関する参考資料. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/__icsFiles/afieldfile/2017/08/03/1388727_11.pdf,（参照日 2018 年 6 月 4 日）.
文部科学省（2017b）養護教諭の免許資格を取得することのできる大学. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/detail/1287086.htm,（参照日 2018 年 6 月 4 日）.
物部博文・杉崎弘周・植田誠治（2016）保健体育の教員養成における保健体育科教育法に関する実態調査―インターネット公開のシラバス内容の検討―. 横浜国立大学教育人間科学部紀要，18：128-138.
鍋倉賢治・遠藤卓郎・大高敏弘・遠藤正雄・嵯峨寿・松元剛・谷川聡・福田崇・吉岡利貢・武田丈太郎・村瀬陽介・山田永子・宮下憲（2012）我が国の「大学体育」の基本理念とカリキュラム. 大学体育研究，34：59-63.
奈良雅之（2000）大学保健体育カリキュラムを規定する要因に関する検討 - 卒業要件を中心に -. 日本教育社会学会大会発表要旨集録，52：145-146.
奈良雅之・小原晃・錦織由紀（2000）大学体育実技における授業の目標と成績評価に関する調査研究―学校類型による比較検討―. 大学教育学会誌，22(2)：155-161.
日本学術会議（2010）大学教育の分野別質保証の在り方について. http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k100-1.pdf,（参照日 2017 年 12 月 5 日）.
日本経済新聞（2007）大学で「体育」復活. 2017 年 10 月 10 日，朝刊.
日本私立学校振興・共済事業団（2017）平成 29 年度私立大学・短期大学入学志願動向「学校法人基礎調査」. http://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouH29.pdf,（参照日 2017 年 12 月 5 日）.
日本体育学会指導者育成・資格特別委員会教職課程必修体育作業部会（2016）教員免許法対応の「体育（2 単位）」の履修並びに授業内容に関する調査報告. http://taiiku-gakkai.or.jp/wp-content/uploads/2016/07/2016.7.14_Shidoushaikusei.pdf,（参照日 2017 年 11 月 29 日）.
小原晃・奈良雅之（2001）大学保健体育カリキュラム改革の現状と課題に関する調査研究. スポーツ教育学研究，21(2)：69-79.
社団法人全国大学体育連合情報部編（1997）1995―1996 年度大学・短期大学の保健体育教育情報報告書. 社団法人全国大学体育連合.
社団法人全国大学体育連合情報部編（1999）1997―1998 年度大学・短期大学の保健体育教育情報報告書. 社団法人全国大学体育連合.
社団法人全国大学体育連合情報部編（2001）1999―2000 年度大学・短期大学の保健体育教育情報報告書. 社団法人全国大学体育連合情報部.
社団法人全国大学体育連合情報部編（2003）2001―2002 年度大学・短期大学の保健体育教育情報報告書. 社団法人全国大学体育連合情報部.
社団法人全国大学体育連合調査・研究部編（2009）2008 年度大学・短期大学の保健体育教育実態調査報告書. 社団法人全国大学体育連合.
社団法人全国大学体育連合調査・研究部編（2011）2010 年度大学・短期大学の保健体育教育実態調査報告書. 社団法人全国大学体育連合.
島本秀樹・藤田和樹・坂東隆男・杉江正敏・小松敏彦（2008）教養教育における保健体育科目の現状―平成 20 年度国立大学教養教育実施組織会議の結果から―. 大阪大学教育実践センター紀要，5: 37-40.
総務省統計局（2016）労働力調査（基本集計）. http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/4hanki/ft/pdf/2017_3.pdf,（参照日 2017 年 12 月 5 日）.
総務省統計局（2017）統計学習の指導のために（先生向け）. http://www.stat.go.jp/teacher/c2hyohon.html,（参照日 2017 年 12 月 27 日）.
田中誠一・海老島均・田中陽子・妹尾江里子（2012）大学体育の果たす役割に関しての再考―成城大学における体育教育の現状と課題に着目して―. 成城・経済研究，195：75-92.
帝国データバンク東京支社情報部編（2018）特別企画 : 私立大学を運営する 498 法人の経営実態調査. 帝国データバンク，http://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p180410.pdf,（参照日 2018 年 6 月 4 日）.
読売新聞教育ネットワーク事務局編（2016）大学の実力 2017. 中央公論新社.
全国体育系大学学長・学部長会（2011）体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準（案）. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/010/gijiroku/__icsFiles/afieldfile/2011/11/16/1312931_7_3.pdf,（参照日 2017 年 12 月 16 日）.
図子美和・中川昭（2015）国立大学における教養科目としての体育の現状―履修方法および担当教員に着目して―. 大学体育研究，37：27-35.

（2018 年 2 月 22 日受付
2018 年 8 月 24 日受理）

Advance Publication by J-STAGE
Published online 2018/11/21